

事務連絡
平成24年9月10日

青森労働局長 殿

厚生労働省労働基準局
労災補償部労災管理課
主任中央労災補償監察官

平成24年度中央労災補償業務監察及び平成24年度
中央労働保険適用徴収業務監察の実施等について（変更）

標記については、平成24年6月27日付け事務連絡をもって通知されたところであるが、今般、担当官について下記のとおり変更することとしたので了知されたい。

記

（変更前）

中央労災補償監察官 八戸 孝彦
中央労災補償監察官 三浦 裕幸

（変更後）

副主任中央労災補償監察官 平田 秀行
中央労災補償監察官 八戸 孝彦

事務連絡
平成24年9月10日

東京労働局長 殿

厚生労働省労働基準局
労災補償部労災管理課
主任中央労災補償監察官

平成24年度中央労災補償業務監察及び平成24年度
中央労働保険適用徴収業務監察の実施等について（変更）

標記については、平成24年6月27日付け事務連絡をもって通知されたところ
であるが、今般、担当官について下記のとおり変更することとしたので了知さ
れたい。

記

（変更前）

主任中央労災補償監察官	須永 敏良
副主任中央労災補償監察官	池田 泰則
中央労災補償監察官	石山 清栄

（変更後）

主任中央労災補償監察官	山口 晃
副主任中央労災補償監察官	池田 泰則
中央労災補償監察官	石山 清栄

事務連絡

平成24年9月10日

大阪労働局長 殿

厚生労働省労働基準局

労災補償部労災管理課

主任中央労災補償監察官

平成24年度中央労災補償業務監察及び平成24年度
中央労働保険適用徴収業務監察の実施等について（変更）

標記については、平成24年6月27日付け事務連絡をもって通知されたところ
であるが、今般、担当官について下記のとおり変更することとしたので了知さ
れたい。

記

（変更前）

主任中央労災補償監察官	須永 敏良
中央労災補償監察官	八戸 孝彦
中央労災補償監察官	菅野 博文

（変更後）

主任中央労災補償監察官	山口 晃
中央労災補償監察官	八戸 孝彦
中央労災補償監察官	石山 清栄

事務連絡

平成24年9月10日

熊本労働局長 殿

厚生労働省労働基準局

労災補償部労災管理課

主任中央労災補償監察官

平成24年度中央労災補償業務監察及び平成24年度
中央労働保険適用徴収業務監察の実施等について（変更）

標記については、平成24年6月27日付け事務連絡をもって通知されたところであるが、今般、担当官について下記のとおり変更することとしたので了知されたい。

記

（変更前）

副主任中央労災補償監察官 池田 泰則

中央労災補償監察官 三浦 裕幸

（変更後）

副主任中央労災補償監察官 池田 泰則

中央労災補償監察官 八戸 孝彦